



水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2025 WINTER
Vol.
344



第46回全国土地改良大会千葉大会

CONTENTS

□絵 「千葉の時代」到来!?

新年の挨拶

- 1 ・水土里ネット千葉 会長 森 英介
- 2 ・全国水土里ネット 会長 二階 俊博
- 3 ・全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子
- 4 ・全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 宮崎 雅夫
- 5 「農業農村整備の集い」開催される
- 6 令和6年度第2回理事会開催
- 6 令和6年度第2回監事会及び定期監査開催

6 令和6年文化の日 千葉県功労者表彰

7 2024ため池フォーラムinあきた

8 農業事務所だより・東葛飾農業事務所
基幹水利施設ストックマネジメント事業
東葛北部II期地区の紹介

10 第46回全国土地改良大会千葉大会

14 経営体育成基盤整備事業
春海地区・栲海地区・豊和地区の合同竣工式

16 農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた
全国シンポジウムに参加しました

18 令和6年度 都道府県水土里ネット女性理事
意見交換会に参加してきました

19 関東一都九県水土里ネット女性理事意見交換会

19 農業水利施設の保全管理の在り方シンポジウム

20 未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展2024

22 令和6年度 全国水土里ネット女性の会研修会

22 「2024・松くい虫被害木の除伐、本数調整伐」に参加して

23 第28回「千葉の水回廊ウォーク&
疏水百選印旛沼ウォーク」のご案内

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水土里ネット千葉)

「千葉の時代」到来!?



令和2年7月15日、千葉県と市原市、日本地質学会は歡喜に沸きました。この日、国際地質科学連合が歴史の一部に「チバ」を認定したのでです。

「チバニアン(Chibanian:ラテン語)」は「千葉の時代」と訳されます。

また、この認定に先立ち、国の天然記念物「養老川流域田淵の地磁気逆転地層(H30.10.15)」に指定されました。

地質の年代別区分 (概要)

先カンブリア時代	古生代	古生代			新生代					
		三畳紀	ジュラ紀	白亜紀	古第3紀	新第3紀	第4紀			完新世
							更新世			
							前期	中期	後期	
							ジュラシアン期	カラブリアン期	チバニアン期	
地球誕生 約46億年前						77.4千年前		12.9千年前	現在	

チバニアンビジターセンター



地磁気逆転の仕組み等の展示や映像があります。

予約すると、NPO法人田淵チバニアンズの方によるガイド付きの見学もできます。

近隣の高滝ダム(ダムカード配布中)、その周辺のグランピング施設や美術館、養老渓谷と併せて訪ねてみてはいかがでしょうか。

日伊友好のモニュメント



かつて登録を競ったイタリアとは友好の証が刻まれています。



ご案内 チバニアンビジターセンター

千葉県市原市田淵1157番

TEL/FAX 0436-96-2755

AM9時~PM5時(10~3月はPM4時)

※年末年始、木曜休館

自動車：圏央道市原鶴舞ICから15分

鉄道：小湊鉄道月崎駅から徒歩30分

年頭のあいさつ

水土里ネット千葉
(千葉県土地改良事業団体連合会)

会長 森 英介



新年あけましておめでとうございます。

日頃より水土里ネット千葉の運営に対しまして会員の皆様はじめ関係各位の温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年10月22日に開催しました第46回全国土地改良大会千葉大会では、県内外から4,500名を超える土地改良関係の皆様に参加していただきました。天候にも恵まれ、大会式典、現地視察など無事に大会を終えることができました。大会関係者一同安堵している次第でございます。千葉県には、四季折々に様々な魅力があります。全国大会でご来県いただいた皆様には、是非再びお越しいただき、その魅力を堪能していただきたいと願っております。

昨年は元旦に能登半島地震が発生、能登地方、東北地方をはじめとして豪雨による水害が発生し甚大な被害をもたらしました。また、猛暑日の連続日数も記録を更新し、日本や世界の年平均気温が統計開始以降最も高い値となりました。これら災害の発生は気候変動や異常気象の影響が大きいとされています。地球温暖化が進むことで今後も同様の災害が増える可能性があると思われ、改めて国土の防災・減災、国土強靱化を進めていくことが、最も重要な課題であると再認識するところです。

また、昨年には四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」の改正が行われ、新基本法では「食料安全保障」と「農業や食料システムの環境」への対応が最重要課題とし、これらの実現には「農業の生産性向上」「農村・地域コミュニティ・農村インフラの維持・活性化」が不可欠であるとした4つの柱が、基本理念として位置付けられました。今年度は、関連する法律の見直しが行われており、土地改良法の見直しが検討されております。基幹的な農業水利施設について、国や県の発意により計画的に更新工事を行うための事業実施が可能とする措置や、農業水利施設の保全等に地域の関係者が連携して取り組めるよう、関係者が議論する仕組みを新たに設ける措置、防災・減災、国土強靱化のための措置やスマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備に関する措置などが検討されています。

農業・農村を取り巻く環境が大変厳しい中で、会員からは、「現在実施中の事業などの早期完成と新規着工に向けて必要な予算の確保」「ため池管理者の適正な管理活動を支援するための『ため池サポートセンター』の設置」「農事用電力料高騰のための支援制度の継続」「農業集落排水施設の長寿命化対策のため必要な予算の確保」など、農業・農村の維持発展のための支援策の創設など多くの意見要望が寄せられています。皆様からの要望等を受け止め、予算の確保、事業制度の改善等に向けて、国・県への要望活動などを行ってまいりました。

水土里ネット千葉は、今後も会員の皆様からの意見要望をとりまとめ、予算の確保と農業農村が目指すべき姿の実現に向けて、実践活動を現場主義で実施していく所存であります。

最後になりましたが、引き続き、水土里ネット千葉の業務・運営に対し、ご理解とご協力をお願い申し上げ、会員各位のご発展とご多幸をお祈りし、新年の挨拶といたします。

年頭のあいさつ

全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会 長 二 階 俊 博



令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の一日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳(きのとみ)であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

しん どう かね ひ こ
進 藤 金日子



千葉県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年元旦に能登半島地震が発生、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まったとして巨大地震注意臨時情報が初めて発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

また、昨年6月に食料・農業・農村基本法が改正され、新たな基本法の下での農政がスタートしました。改正から初動の5年間で「農業構造転換集中対策期間」として、農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

私自身、一昨年12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていかなければなりません。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3年度～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっていますが、令和6年度補正予算で2.4兆円の事業費が措置され、概ね15兆円を達成しました。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良については「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府全体の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」（令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」）ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、私の持論である①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要であり、このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して土地改良対策を進めていく必要があります。

最後に我が国の財政状況を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。平成21年度末の公債残高は、特例公債残高が356兆円、建設公債残高が238兆円の594兆円ですので、この15年間に公債残高はほぼ倍増し、内訳は赤字国債が2.26倍の447兆円増、建設公債が1.25倍の60兆円増となっています。建設国債は社会資本ストックを後世代に残すことから、後世代に負担を求めることの説明が可能ですが、赤字国債の負担を後世代に説明することは困難と考えています。一義的には、経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図る中で、後世代の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することだと考えます。昨年の賃上げ率、企業の設備投資も過去最高の水準ですので、この傾向を継続し、デフレから完全脱却して我が国経済を成長させ財政健全化を図っていくことが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の大事な節目である令和7年が始まるにあたって、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進してまいりたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、千葉県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

宮崎 雅夫



千葉県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、全国各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしております。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。こうしたご要請を踏まえて、土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円(食料安全保障強化対策161億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災・国土強靱化対策1,116億円)を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

私は、全国各地の現場にお伺いして様々なご意見を頂き、また、土地改良関係者等の皆さんからアンケートにより今後の政策に関するご意見を頂戴し、それらをもとに、私の政治活動の目標を8つ決めました。そのうち、土地改良に関する目標は、以下の6点です。

目標1)土地改良の予算を確保し、制度を充実します。目標2)儲かる農業を実現し、食料安全保障を強化します。目標3)農地・水を保全し、土地改良区の運営基盤を強化します。目標4)自然豊かで住みよい農山漁村を創ります。目標5)自然の脅威に備え、災害に迅速に対応します。目標6)男性と女性が共に活躍する農山漁村づくりを進めます。

これら政策目標を達成するには、土地改良等の各種施策を確実かつ的確に実行していかなければなりません。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいりますので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、千葉県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

「農業農村整備の集い」開催される

令和6年11月5日、東京都千代田区にあります砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」にて農業農村整備の集いが開催されました。

全国土地改良事業団体連合会二階会長、農林水産省小里大臣をはじめ、多くの国会議員や土地改良関係者、農村振興局幹部職員などが出席し、約1,200名の農業農村整備関係者が全国から参集しました。この集いは、全国の農業農村整備関係者一同が会し、現在の農業農村を取り巻く情勢を共有し、農業農村整備の推進を図ることを目的として開催されたものです。

主催者挨拶の中で、二階会長からは「農家の方々が自信を持って働ける環境づくりをするため、闘う土地改良の旗印のもと一致団結してこれからも取り組んでいかなければならない」「男女共同参画についてもしっかりと取り組んでいく必要がある」など、土地改良関係者の更なる結束が必要であることを求められました。

次に宮崎会長会議顧問からは「食料・農業・農村基本法の見直しや男女共同参画社会の推進を含め農業農村整備の推進に向けての議論と予算の増額確保を進めていく」と力強く祝辞がありました。同じく会長会議顧問である進藤議員からは「国民の皆様にも事業効果の理解を得られるよう説明していくことが重要である」などご挨拶がありました。

また、予算確保、食料・農業・農村基本法の見直し等を基本とする要請文を、来年度全国土地改良大会を開催する佐賀県土地改良事業団体連合会の田島会長より提案し、満場一致で採択されました。



二階会長の挨拶



宮崎参議院議員



進藤参議院議員



最後に、全国水土里ネット女性の会西彩会長（熊本県土地改良事業団体連合会）をはじめに「ガンバロウ」の発声後、会場一同のガンバロウ三唱で閉会いたしました。

ガンバロウ三唱

令和6年度第2回理事会開催

令和6年度第2回理事会を9月25日(水)、ホテルポートプラザちば「房総」において開催しました。
はじめに森会長が開会の挨拶を行い、来賓挨拶として千葉県耕地課の毛利課長より挨拶がありました。
その後、森会長を議長として、次の事項について審議され、議案はすべて原案どおり承認されました。

【報告事項】

杉野副会長より、令和6年度県土連の運営状況、令和7年度予算概算要求、県への要請活動、第2回農業農村整備の集いの開催について報告しました。

【議事】

議案第1号 令和5年度事業報告並びに収入支出決算について
議案第2号 第68回通常総会の招集について
令和7年2月17日(月) 午後2時

【協議事項】 第46回全国土地改良大会千葉大会について



令和6年度第2回監事会及び定期監査開催

令和6年度第2回監事会を12月3日(月)、千葉県土地改良会館において開催しました。

- (1)令和6年度事業実施状況について
- (2)令和6年度会計執行状況について
- (3)令和6年度収入支出補正予算について
- (4)中間監査結果の処理方法について
- (5)理事との契約についてのこの会の代表に関する事項について

監査では、鈴木代表監事から「第46回全国土地改良大会千葉大会が成功裏に終わることができ、感謝申し上げます。」と謝意があり、「令和6年度事業実施状況、会計執行状況等を確認した結果、適正に執行されておりました。」と監査結果報告がありました。



令和6年文化の日 千葉県功労者表彰

農林水産功労

文化の日にあたり、各方面でそれぞれ顕著な功績を挙げ、千葉県の発展に多大な貢献をされた個人59名(男性46名、女性13名)、5団体が表彰されました。

なお、土地改良関係者は、下記の2名の方が農林水産功労を受賞されました。

- ◆ 秋山 茂 氏 (現 千葉県手賀沼土地改良区理事長)
- ◆ 土屋 勝男 氏(元 山武郡作田川大中堰土地改良区理事長)

心からお祝い申し上げますとともに、今後、ますますのご活躍をお祈りいたします。

2024ため池フォーラムinあきた

ため池の恩恵^{めぐみ}を後世へ ～先人の叡智と新たな技術の融合～

技術部環境整備課 齊藤

令和6年11月7日(木)から8日(金)にかけてため池フォーラムinあきたに参加しました。7日(木)は、『あきた市にあるあきた芸術劇場ミルハス中ホール』において本会議及び事例発表が行われ、進藤金日子参議院議員の来賓挨拶を初め、情報提供で宮崎雅夫参議院議員による農業用ため池の現状、ため池の所有者及び管理者、ため池工事特措法のきっかけとなった西日本豪雨等、「ため池工事特措法の制定」の情報提供がありました。



▲ため池工事特措法の制定

基調講演では秋田県立大学生物資源科学部の増本隆夫教授より、近年の秋田県内の豪雨での頻発する災害状況、将来の豪雨と渇水の両極端な現象が増大する警戒等、「気候変動下のため池の管理と役割」の説明がありました。

事例発表では秋田県土地改良事業団体連合会の佐々木定勝専門員より、秋田県の農業用ため池数が2,669箇所、全国17位の数であることや、ため池サポートセンターの活動の現地パトロール、ため池点検、点検結果の分析等、「秋田県ため池保全サポートセンターの取組」の説明がありました。ため池の点検には、ため池管理者、市町村職員、調査担当者の三者立合が必要なため三者の日程調整に苦慮されているとの事でした。

交流会では進藤参議院議員、宮崎参議院議員を始め200人以上の出席者があり他県間での意見交換も活発に行われ盛大に開催されました。

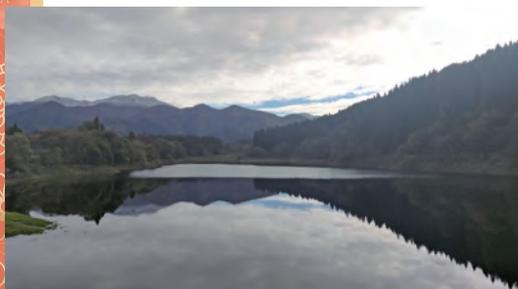
8日(金)は、一丈木ため池の現地見学会に参加しました。真昼岳の麓にある一丈木ため池は昭和13年に築造され、受益地は仙北平野のほぼ中心にあり大仙市、仙北市、美郷町の2市1町にまたがり受益面積は566ha、総貯水量は753,000m³です。隣接する一丈木公園とともに地元では憩いの場所として親しまれています。また、用水の管理は令和6年度からため池ICT

を導入し用水管理センターが遠隔操作による一括管理が行えるようになったので作業の効率化が図られたと説明がありました。

一丈木ため池は一般的なため池よりは遙かに大きく、ため池百選(秋田30景)にも選ばれる程の美しい池でした。

今回、ため池フォーラムinあきたに参加させて頂き、ここ数年の気候変動により、全国で災害が多発している事

を改めて認識しました。漏水や浸食している農業用ため池の決壊で甚大な災害が起きるのを未然に防ぐためにも、ため池の管理と役割がとても重要である事が解りました。千葉県をサポートセンターの設置も急務だと思えます。



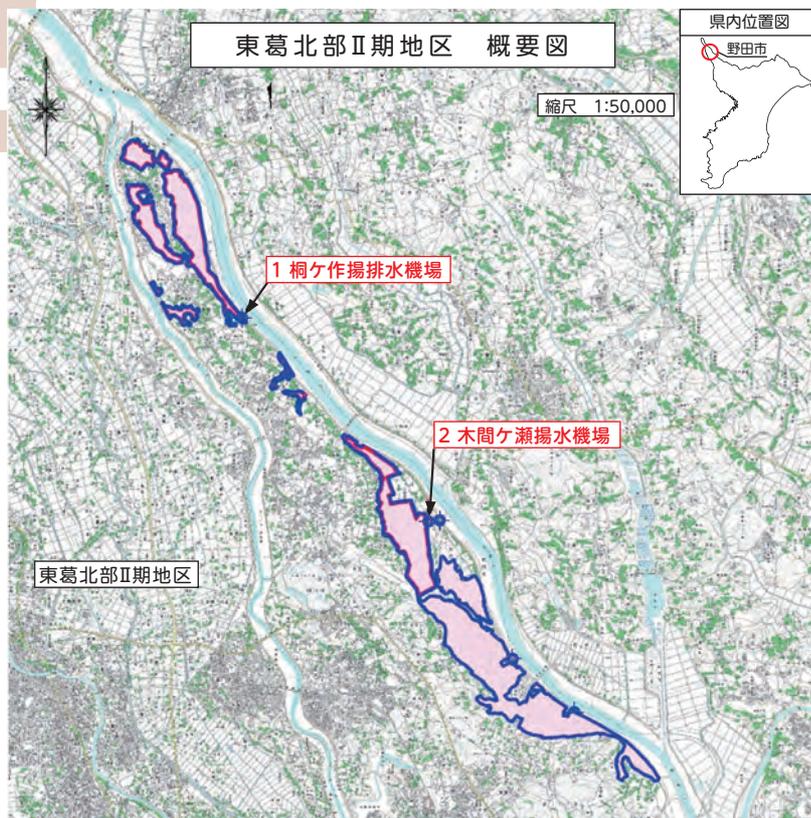
▲一丈木ため池

基幹水利施設ストックマネジメント事業 東葛北部Ⅱ期地区の紹介

東葛飾農業事務所

はじめに

本地域は、県北の利根川沿いに位置する低平な水田地帯です。用排水とも利根川に依存しており、干ばつ、洪水を防止し、農家経営の安定を図ることを目的として、県営かんがい排水事業(S53～H14)で基幹的水利施設である揚排水機場、幹線パイプライン、幹線排水路を造成し、併せて、生産性の向上を図るため県営ほ場整備事業(S53～H12)により区画整理(30a)、用水路(パイプライン)、排水路、暗渠排水、農道等が整備され、現在はブロックローテーション方式により、大規模な麦・大豆の作付けが行われています。本事業の対象施設である桐ヶ作揚排水機場及び木間ヶ瀬揚水機場は、このような東葛北部地域の用排水を担う重要な施設となっています。



東葛北部Ⅱ期地区位置図

地区の概要

当該施設である桐ヶ作揚排水機場及び木間ヶ瀬揚水機場は、造成から40年近く経過し、ポンプ設備及び電気設備を中心に劣化が進んでおり、近年維持管理費の増大が顕著となってきました。そのため、機能保全計画に基づき、施設への長寿命化対策を実施し施設機能の維持を図ることを目的に、令和5年度に事業を開始しました。



そのため、機能保全計画に基づき、施設への長寿命化対策を実施し施設機能の維持を図ることを目的に、令和5年度に事業を開始しました。

事業概要

- 受益面積：708.6ha
- 事業費：約12億円
- 工期：令和5年度～令和12年度
- 事業内容：
 - 桐ヶ作揚排水機場(更新及び整備)
 - ポンプ設備 揚水ポンプ(φ450、φ700) 2台
排水ポンプ(φ1000、φ800) 2台
 - 電気設備 高圧受電盤等 1式
 - 除塵機 3基
 - 建屋補修 1式
 - 木間ヶ瀬揚水機場(更新及び整備)
 - ポンプ設備 揚水ポンプ(φ400) 1台
 - 電気設備 高圧受電盤等 N=1式
 - 建屋補修 1式

令和6年度の実施内容

東葛北部地区内の用水は、桐ヶ作揚排水機場にて利根川から取水し、その水は関宿掘を經由し木間ヶ瀬揚水機場・小山揚水機場・船形揚排水機場により約700haの農地に送水されています。このように、桐ヶ作揚排水機場は地域の中心的な施設であることから、本事業では桐ヶ作揚排水機場から対策を実施することとしています。令和6年度は、揚水ポンプ(φ700)1台、電気設備1式の更新・整備を実施する予定です。



野田市特産(枝豆)

第46回全国土地改良大会 千葉大会

～ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎～



令和6年10月22日(火)、幕張メッセ幕張イベントホールにおいて、千葉県では初となる「第46回全国土地改良大会千葉大会」を開催しました。

本大会は「ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎」をテーマに、農業農村整備事業の重要性と、それを下支えする「水土里ネット」の役割を再認識し、関係者各位の意識の高揚と、我が国の農業・農村の更なる発展を目的とし、県内外各地から約4,500名の農業農村整備事業関係者が参集し、盛大に開催しました。

千葉大会の開催にご協力をいただきました関係者のみなさまに心より感謝申し上げます。



【オープニングセレモニー】

式典前には、歓迎アトラクションとしてM ☆ Splash!! (エム スplash)のパフォーマンスがありました。



【大会式典】

式典では、塚瀬一夫副会長が開会宣言をしたのち、森英介会長の開会挨拶に続き、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長による主催者挨拶がありました。続いて、千葉県の熊谷俊人知事、千葉市の橋本直明副市長より歓迎の言葉、来賓の農林水産省農村振興局の青山健治次長、桜田義孝前衆議院議員、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員、同顧問の進藤金日子参議院議員より祝辞がありました。



塚瀬副会長



森会長



二階会長

【土地改良事業功績者表彰】

土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰41名の方々が栄誉に浴しました。

本県からは、両総土地改良区の林和雄理事(前千葉県土地改良事業団体連合会会長)が農林水産大臣表彰、千葉県大利根土地改良区の石毛甲子男理事長(千葉県土地改良事業団体連合会理事)が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。



林理事



石毛理事長

【基調講演】

基調講演では、青山次長より「乗り越え、受け継ぐ土地改良」と題し、千葉県の土地改良事業の歩みや食料・農業・農村基本法の改正、土地改良法の改正の方向などをご講演いただきました。



【優良事例紹介】

優良事例紹介では、篠本新井土地改良区の伊橋秀和理事長より「集落営農型基盤整備(基盤整備と共に進める集落ぐるみの営農)」について紹介がされました。



【大会宣言】



大会宣言は、東葛北部土地改良区の小沼優輝主事補と小糸川沿岸土地改良区の坪田咲彩主事より「ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎」の大会テーマのもと、農業・農村の重要性を共有し、水土里の礎を力強く未来に繋いでいく」と高らかに宣言されました。

【大会旗引継、次期開催県挨拶】

森会長から全国土地改良事業団体連合会の義経賢二副会長を経て、佐賀県土地改良事業団体連合会の田島健一会長へ大会旗が引き継がれ、田島会長より次期開催県としての挨拶がありました。



【閉会挨拶】

最後に、ちば水土里ネット女性の会より富山和代会長、星川舞子副会長、中井かおり副会長の閉会挨拶により大会は盛会のうちに終了となりました。



【交歓会】

式典後、幕張メッセ国際会議場コンベンションホールへ場所を移し、交歓会を開催しました。歓迎アトラクションとして笑福亭鶴光氏との歓談。県内の食材を活かした料理や飲み物を提供し、千葉県産の食材と食文化のPRを行いました。

【併催行事】

式典会場の外、屋内では土地改良事業等のパネル展示や、次期開催県のPR。屋外では県内市町村等による千葉県特産品の展示販売がありました。



鏡開き



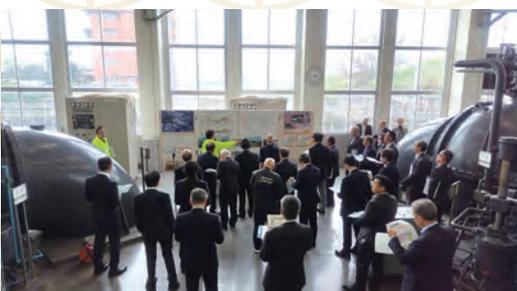
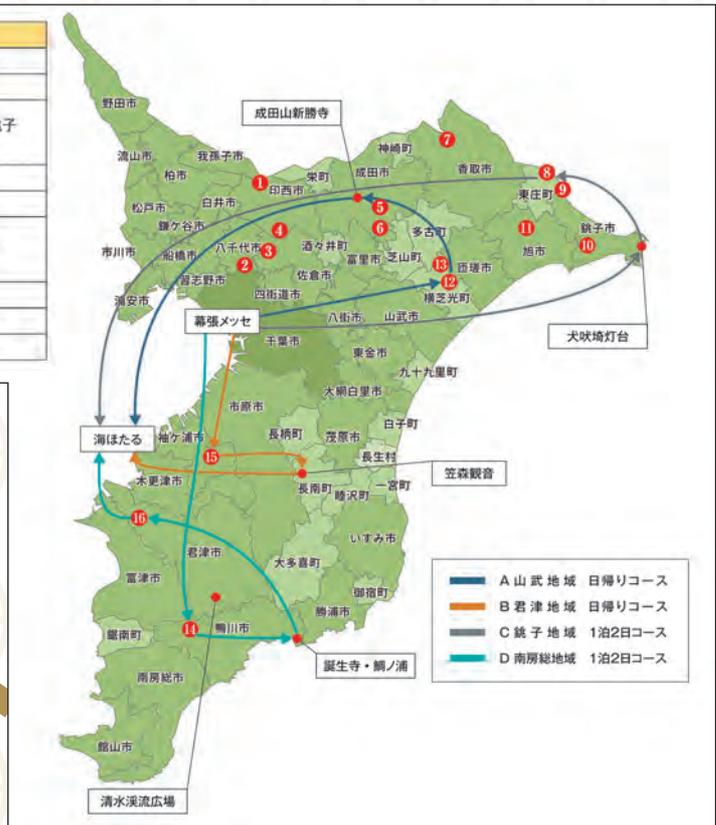
笑福亭鶴光氏



【10月23日（水）～24日（木）事業視察】

番号	視察候補地	番号	視察候補地
①	手賀排水機場	⑧	大利根用水笹川揚水機場
②	大和田排水機場	⑨	利根川河口堰
③	印旛沼大区画ほ場 (佐倉ふるさと広場)	⑩	JAちばみどり営農センター鏡子 (大規模野菜集出荷場)
④	宗吾西機場	⑪	大原園学記念館
⑤	成田市公設地方卸売市場	⑫	両総用水第2揚水機場
⑥-1	成田国際空港(貨物エリア)	⑬	経営体育成基盤整備事業 鎌本新井地区
⑥-2	成田国際空港(展望塔)	⑭	大山千枚田
⑥-3	成田国際空港(見学デッキ)	⑮	ひらおかの里農村公園
⑦	両総用水第1揚水機場	⑯	(株)君津とまとガーデン

2日間に渡り事業視察が実施され、日帰りコース、1泊2日コース、さらに独自バスでの視察を併せて約2,200名の参加者がありました。



1 手賀排水機場



2 大和田排水機場



3 印旛沿大区画ほ場
(佐倉ふるさと広場)



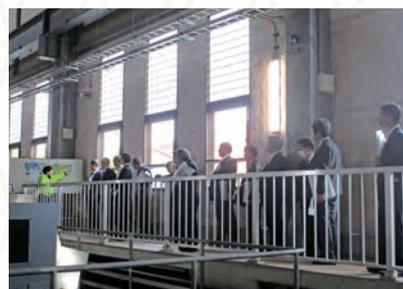
4 宗吾西機場



5 成田市公設地方卸売市場



6 成田国際空港



7 両総用水第1揚水機場



8 大利根用水笹川揚水機場



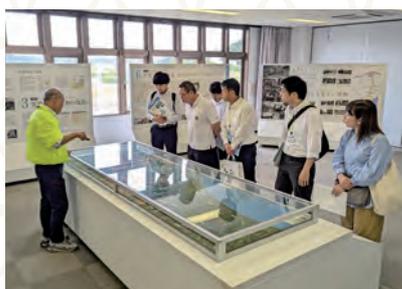
9 利根川河口堰



10 JAちばみどり営農センター銚子
(大規模野菜集出荷場)



11 大原幽学記念館



12 両総用水第2揚水機場



13 経営体育成基盤整備事業
篠本新井地区



14 大山千枚田



15 ひらおかの里農村公園



16 株君津とまとガーデン
(写真は同社HPより)

経営体育成基盤整備事業

春海地区・椿海地区・豊和地区の合同竣工式



杉野副会長挨拶

令和6年11月2日、経営体育成基盤整備事業 春海地区・椿海地区・豊和地区の完成を記念し、事業関係者約80人の出席のもと、千葉県干潟土地改良区主催による合同竣工式が行われました。

匝瑳市市民ふれあいセンターで行われた竣工式では、千葉県海匠農業事務所から事業経過の説明があり、来賓の祝辞では、匝瑳市長宮内康幸氏・旭市長米本弥一郎氏をはじめ事業関係団体から事業立ち上げ当時の経緯などが語られました。

功労者表彰では、本事業にご尽力されました方々に、千葉県知事感謝状・千葉県土地改良事業団体連合会長感謝状・千葉県干潟土地改良区理事長感謝状が授与されました。



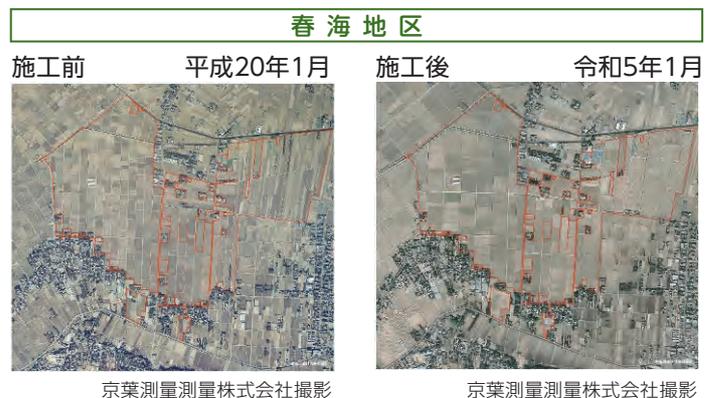
感謝状授与

春海地区の概要

本地区は、匝瑳市東部、旭市西部に展開する約125haの平坦な水田地帯で、温暖な気候に恵まれています。地区の西側は従前10a区画で整備されていますが、東側は干潟干拓依頼未整備地区で南北に細長い10a～20aの小区画となっており、いずれも大型機械の導入ができないものとなっています。また、地区外周には主要地方道佐原椿海線や二級市道がありますが、地区内は3.0m程度の狭小な道路となっています。用排水路は、主に土水路の兼用水路で、一部基幹用水の未整備による用水不足など未整備状況が営農や生産の障害となっています。

本事業では区画整理・用排水改良・暗渠排水を施工して土地基盤の整備を行い、農作業の省力化及び農用地の集団化による経営規模の拡大を目的としています。

- 事業名：経営体育成基盤整備事業
- 地域：千葉県匝瑳市春海地先
千葉県旭市秋田地先
- 工事期間：自平成21年度～至令和5年度
- 事業費：31.2億円
- 受益面積：124.9ha
- 受益者数：184名
- 権利者数：203名



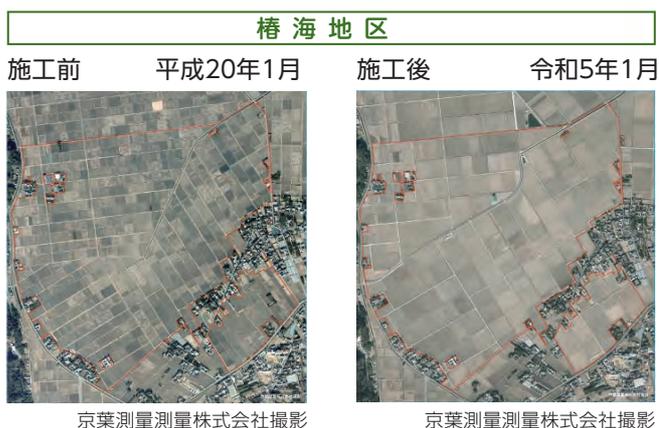
椿海地区の概要

本地区は匝瑳市東部に展開する約135haの平坦な水田地帯で、温暖な気候に恵まれています。昭和30年代から40年代に基盤整備が行われていますが10a区画と狭く、大型機械の導入ができ

ないものとなっています。また地区外周には市道がありますが、地区内は3.0m程度の狭小な道路となっています。基幹用排水路は昭和40年代に汎用化を図るため国営及び県営の大利根用水事業により整備されましたが、一部基幹用水の未整備により、一部水不足が生じ、地区内の用排水路は土水路の用排兼用水路で、これらの未整備状況が営農や農業生産の障害となっていました。

本事業では区画整理・用排水改良・暗渠排水を施工して土地基盤の整備を行い、農作業の省力化及び農用地の集団化による経営規模の拡大を目的としています。

- 事業名：経営体育成基盤整備事業
- 地域：千葉県匝瑳市春海地先
千葉県匝瑳市米持地先
- 工事期間：自平成22年度～至令和5年度
- 事業費：32.4億円
- 受益面積：135.0ha
- 受益者数：182名
- 権利者数：229名



豊和地区の概要

本地区は匝瑳市東部に展開する約165haの平坦な水田地帯で、温暖な気候に恵まれています。昭和30年代から40年代に基盤整備が行われていますが10a区画と狭く、大型機械の導入ができないものとなっています。また地区外周には市道がありますが、地区内は3.0m程度の狭小な道路となっています。基幹用排水路は昭和40年代に汎用化を図るため国営及び県営の大利根用水事業により整備されましたが、一部基幹用水の未整備が相対的な地下水位の低下に伴い、一部水不足が生じ、地区内の用排水路は土水路の用排兼用水路で、これらの未整備状況が営農や農業生産の障害となっていました。

本事業では区画整理・用排水改良・暗渠排水を施工して土地基盤の整備を行い、農作業の省力化及び農用地の集団化による経営規模の拡大を目的としています。

- 事業名：経営体育成基盤整備事業
- 地域：千葉県匝瑳市米持地先
千葉県匝瑳市飯塚地先
千葉県匝瑳市大寺地先
千葉県旭市秋田地先
- 工事期間：自平成23年度～至令和6年度
- 事業費：42.8億円
- 受益面積：165.8ha
- 受益者数：251名
- 権利者数：330名



農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウムに参加しました

総務部指導課 竹内



企業展示ブース

令和6年11月27日～11月28日にかけて砂防会館において、農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウムが会場・オンラインで同時開催されました。

このシンポジウムは全国の多面的機能支払活動に係る県や土連、ふるさと水と土指導員、これらの活動に関心を持っている方々が参加しており、田んぼダムに焦点を当てて開催されたものです。

二日間で田んぼダムに関する情報発信を行い、第3部では参加者が5～6名のグループにわかれ、意見交換会を行いました。

始めに全土連 土地改良研究所長 三木秀一氏に挨拶をいただき、基調講演が始まりました。

第1部 基調講演

一般社団法人農村振興センターみつけ 椿一雅氏により「田んぼダムのすゝめ」について基調講演が行われ、田んぼダムの仕組みと効果、取り組む際に理解しておきたいこと、農家へのインセンティブ、多面的機能支払を活用した田んぼダムの取組を紹介されました。



第1部・第2部 会場の様子

講演

1. 倉敷市文化産業局農林水産部耕地水路課 高橋萌氏より「倉敷市における田んぼダムの取組」について講演が行われ、倉敷市における「田んぼダム」導入の経緯、現状及び今後の課題の紹介がされました。
2. 立梅用水土地改良区 山本有紀氏より「世界かんがい施設遺産の広報活動と立梅用水が進める農村RMO」という内容で講演が行われ、多面的機能支払活動や世界かんがい施設遺産を利用した地域の子供達との関わり等、立梅用水の現在の取組とこれから目指す先について紹介されました。

第2部 講演

1. 岩見沢市農政部農業基盤整備課 課長 斎藤貴視氏、北海土地改良区総務部総務課 課長 高道政秀氏より「私達は「田んぼダム」を見つめて何を語っていくべきか?～岩見沢市広域協定を通じて変化する岩見沢style～」について講演が行われ、岩見沢市広域協定による「田んぼダム」の対話・実証・改善・挑戦の歩みと、流域治水における「田んぼダム」の価値・想いやりの気づきについて紹介されました。

2. 熊本県土地改良事業団体連合会 常務理事 久保田修氏より「広域組織ひとつでたすけあう地域のちから・つながる未来」について講演が行われ、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨災害において本交付金を活用した事例や熊本県での「田んぼダム」の取組と、事務負担軽減に向けた広域化推進について熊本県内の事例を踏まえ目指すべき組織のかたちを紹介されました。
3. コーディネーターに国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門資源利用研究領域 遠藤和子氏を、パネリストには一般社団法人農村振興センターみつ 椿一雅氏、北海土地改良区総務部総務課 課長 高道政秀氏、熊本県土地改良事業団体連合会常務理事 久保田修氏、農林水産省農地資源課多面的機能支払推進室 室長 村瀬勝洋氏を迎え、「田んぼダム活動を推進するために～普及・拡大に向けて取組むべき課題～」をテーマにパネルディスカッションを行い、田んぼダムの取組を始めたきっかけ、発生した課題、その対応策、取組によるメリット、合意形成を得るために工夫した点等の知見・経験を参加者と共有しました。

第3部 講演 全国の実践事例の紹介

1. 福井県多面的機能発揮推進協議会 事務局 福井県土地改良事業団体連合会 事業部 土地改良課 主幹 柘原一男氏より活動組織の広域化による活動の発展について、福井県の実践事例を紹介されました。
2. 栃木県農地水多面的機能保全推進協議会 事務局 栃木県土地改良事業団体連合会 事業部 情報管理課 課長補佐 植木美穂氏よりホームページを活用した活動組織や農村の成長の実践事例について、栃木県の実践事例を紹介されました。
3. 岩手県土地改良事業団体連合会 総務監理部 事業調整監 菊池純子氏、水土里情報推進室 室長補佐 山澤悟氏より多面的機能支払活動へのドローンの活用について、岩手県の実践事例を紹介されました。



第3部 事例発表の様子

意見交換会

5～6名に分かれて地域の困りごとを解決するための体制構築における課題と解決に向けた支援について意見交換を実施し、グループごとに発表しました。

- 私のグループの発表内容については下記の通りです。

組織の人材不足・体制構築を解決するには活動組織の広域化が有効な手段である。

広域化の際には市町村・県・改良区などの行政的な目線からもアプローチが必要。

また、広域化したら全てが解決とはならず、事務局に任せきりとなり自分たちの地域の事を考えなくなるというケースも発生する懸念があると意見が上がった。

広域化はゴールではなく、その地域をどのように考えていくかを永続的に進める必要がある。



第3部 意見交換会の様子

令和6年度 都道府県水土里ネット女性理事 意見交換会に参加してきました

副会長常務理事 杉野

女性参画推進は、多様性社会の活力を高め、地域社会・経済に活力をもたらすなど、農業・農村を継続させるために重要なことです。

令和2年12月には、第5次男女共同参画基本計画が閣議決定され、女性理事ゼロの土地改良区をゼロ、土地改良区(土地改良区連合含む)の理事に占める女性の割合が10%と成果目標に設定されました。

また、令和3年3月に閣議決定された土地改良長期計画には土地改良区(土地改良区連合含む)の理事に占める女性の割合が10%以上とする成果目標が設定されました。いずれも目標年度は令和7年度です。

しかし、令和6年4月1日時点での女性理事の割合は、土地改良区で1.4%、都道府県土地改良事業団体連合会で7%となっており、目標の達成に向け取組を急ぐ必要があります。

また、すでに理事になられた方々も、農業経営者や指導農業士、農業改良普及員のOB、公認会計士、大学教授、市町村長、NPO団体の代表など多様な人材が理事になられており、「土地改良とはなにか?土地改良区の課題は何か?」といった基本的な情報がまだ不足しているのが現状です。

このため、昨年「都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」が開催され、今年も9月30日・10月1日の二日間、長野県軽井沢町で、水土里ネットながの主催で開催されました。

水土里ネットながの 牛越副会長のご挨拶の後、全国水土里ネット 室本専務理事から「食料安全保障と食料・農業・農村基本法及び土地改良法の改正」について講話があり、食料安全保障の必要性や、6月に改正された食料農業・農村基本法の概要、基本法の改正に伴う土地改良法の改正方向について説明がありました。

また、事例報告として、米を中心に環境配慮型農業に取り組んでいるNAGANO農業女子メンバーの清水絵美様、長野県の農業土木職員を途中で退職し農業経営を行っている倉科孝明様の2名から報告があり、農家経営者として積極的に営農を行っているが、



室本専務理事の講話中

スマート農業に取り組みたいが区画が小規模、ほ場が点在、機械の更新に当たっての補助金が無い、水路等の老朽化、担い手がいらないといった課題が報告されました。

その後意見交換になり、地域計画を推進しているが、5年後、10年後の後継者、地域が心配だという声も多く聞かれました。



グループでの意見交換中の石井理事

その後情報交換会となり都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎議員も合流して交流を深めました。

10月1日は、グループでの意見交換を行うための情報提供として、水土里ネットながの 平林参事から「行政が行っている土地改良事業と農業水利施設の役割や課題」について、また、水土里ネット大井川事業課の山下すみ主査から「土地改良区が行っている農業水利施設の保安全管理について」事例報告がありました。特に山下様は、土地改良区の事務員として採用され、賦課徴収などの業務を経験後、施設の管理を行っている事業課に異動、女性でも努力と工夫すれば施設の保安全管理の業務もできるので心配ない旨の報告がありました。

その後意見交換として、これから土地改良区も水土里ネットビジョンステートメント(ビジョンステートメントとは、企業の経営理念を将来を見据えたかたちで文章化したものです。企業の将来像・到達点が表現された言葉とってよいでしょう。)を策定するとしたらどのようなものがよいのか意見交換をしました。ちなみに農林水産省では、「わたしたち農林水産省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面から受け止め時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向けて全力で行動します。」というものです。

今回、水土里ネットちばから石井宏子理事(市長会代表 君津市長)に参加していただきました。多くの理事との交流も深められ二日間勉強になりましたとのこと意見をいただきました。

女性理事に求められているものは、女性ならではの意見ではなく、男性理事と同じように意見を述べてもらい土地改良区経営の改善につなげるものです。このため水土里ネットちばも女性理事10%以上に向けて現在検討を進めています。

まだ、女性理事10%以上となっていない多くの土地改良区の役員の皆様、地域で活躍している女性を理事に登用して下さるようお願い申し上げます。

なお、男女共同参画や女性理事の登用について詳しくは、下記の全土連のホームページをご覧くださいければ幸いです。

<https://www.inakajin.or.jp/gender-equality>

関東一都九県 水土里ネット女性理事意見交換会

令和6年8月22日～23日、関東一都九県水土里ネット女性理事意見交換会が、栃木県宇都宮市「ホテルニューイタヤ」で開催され、各所から102名の参加があり、本会からは当連合会の杉野副会長、ちば水土里ネット女性の会の富山会長、星川副会長など6名が参加しました。

開会にあたって、栃木県土地改良事業団体連合会佐藤勉会長の挨拶ののち、全国土地改良事業団体連合会室本隆司専務理事による「食料安全保障と土地改良」に

ついでに講話がありました。意見交換では、食料安全保障の強化のために土地改良団体に必要なことについて意見が交わされました。その後、全国水土里ネット会長会議顧問宮崎雅夫参議院議員より、食料・農業・農村基本法の見直し等について情報提供がされました。

2日目の現地研修会は、栃木県那須塩原市「那須野ヶ原土地改良区連合」の会議室において、まず



意見交換会の様子



宮崎議員による情報提供



現地研修会の様子

参加者が一輪ずつ花を生けることから始まり、星野専務理事より女性役員、女性職員の活動事例の説明がされました。その後、戸田調整池の那須野ヶ原発電所を見学させていただきました。

農業水利施設の保全管理の在り方シンポジウム

令和6年9月25日、農業水利施設の保全管理の在り方シンポジウムが、東京都千代田区平河町の「シェンバツハサボー」で開催され、本会からは、ちば水土里ネット女性の会の富山会長、星川副会長などWeb視聴も含めて20名が参加しました。

第1部では、「農業水利施設等の保全管理の在り方検討会」の中間取りまとめについて、農林水産省農村振興局土地改良企画課 福島央課長、農業水利施設等の保全管理の在り方検討会 所弘志座長より報告がありました。第2部では、農業水利施設の保全管理に関する先進的な取組事例について発表がありました。第3部の農業水利施設の適切な保全管理の必要性については、

特別ゲストとしてギャル曽根氏が参加し、意見交換が行われました。



会場の様子

未来へつなごう!ふるさとの^{みどり}水土里子ども絵画展2024

多くの子どもたちの作品が選ばれました!

毎年、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの主催で行われております子ども絵画展が、今年度も開催されました。

今回は、全国から3,068作品の応募の中から審査の結果、入賞32作品、地域団体賞53作品、入選146作品、佳作170作品が選ばれました。



その中で、千葉県からは次の1点が入賞、そして4点が協賛企業・団体賞に選ばれました。

入賞した千葉県の子供たちの作品(5作品)

(敬称略)

賞名	作品タイトル	氏名	学年	市町村
特別賞/ふるさと水と土優秀賞	今年もあまくておいしいぶどうができた!	木村 心南	5年	野田市
安藤ハザマ賞	歴史ある自然豊かな岡ぜき	相嶋 良弥	6年	野田市
おむすび権米衛賞	まちにまった新米できたよ	押田 愛未	5年	多古町
KAJIMA 100年のみどり賞	300mの水路橋	橋本 一希	6年	東金市
TAISEI いきいき賞	たこまい おにぎり だ~いすき!	上原 光莉	1年	多古町

上記入賞作品以外にも団体登録にご協力頂いている土地改良区の地域団体賞(8作品)、入選(11作品)、佳作(18作品)が選ばれております。

団体登録の土地改良区：東葛北部土地改良区、北総東部土地改良区、両総土地改良区
夷隅川土地改良区、安房中央土地改良区、木更津市富岡土地改良区

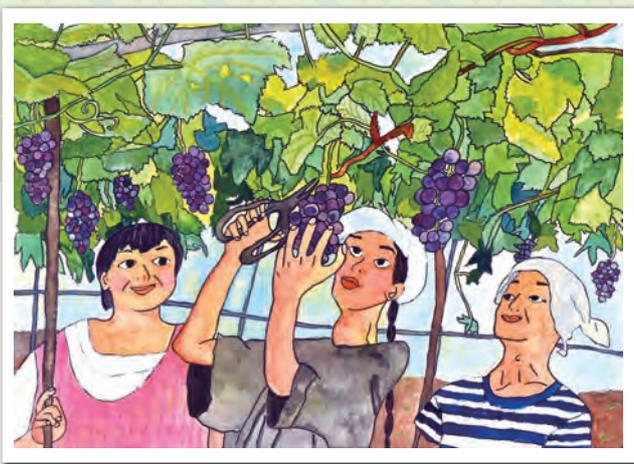
詳しくは、全国水土里ネットのホームページをご覧ください。(https://www.inakajin.or.jp/)

団体登録にご協力頂いております土地改良区の担当の方々、また、市町村教育委員会の担当の方々には、大変感謝申し上げます。お陰様で、毎回、千葉県内からたくさんが入賞作品が選ばれております。



これからも、子ども達の目線で千葉県の豊かな農村風景等を描いていただき、新たな発見があればと思います。

受賞された子ども達には、心よりお祝い申し上げます。



特別賞 / ふるさと水と土優秀賞

「今年もあまくておいしいぶどうができた!」

安藤ハザマ賞

「歴史ある自然豊かな岡ぜき」



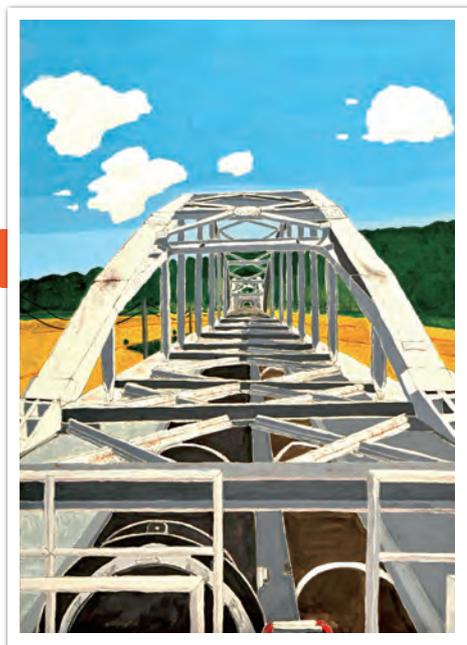
おむすび権米衛賞

「まちにまった新米できたよ」



KAJIMA 100年のみどり賞

「300mの水路橋」



TAISEI いきいき賞

「たこまい おにぎり だ〜いすき!」



令和6年度 全国水土里ネット女性の会研修会

技術部事業計画課 常見

令和6年11月6日、東京都港区赤坂「TKP赤坂カンファレンスセンター」にて、令和6年度全国水土里ネット女性の会研修会が開催されました。全国各地から土地改良関係者が集まる当研修会に、ちば水土里ネット女性の会からは、富山和代会長（東葛北部土地改良区）のほか、連合会職員1名が出席いたしました。



今回の研修プログラムの中には、「男女共同参画」という言葉の堅いイメージを払拭する目的で、落語家・桂 右團治さんのご講演がありました。男性社会というイメージが根強い落語界ですが、右團治さんはそんな中で落語芸術協会初の女性真打に昇進し、女性落語家の草分け的存在として知られる方なのだそうです。

まず、右團治さんは、土地改良区的女性理事登用に着目してお話されていました。というのも、右團治さんご自身が公益社団法人落語芸術協会の監事を務めていらっしゃるそうですが、こちらの女性役員は1名、つまり右團治さんが唯一の女性役員だそうで、そこに親近感を抱いたとのこと。同時に、全国水土里ネットのホームページにて紹介されている土地改良区での事例を複数挙げられ、「女性理事が一人いるだけでも、男性と女性ではやっぱり気が付くところが違ったりしますから、様々な効果があるのですね」とおっしゃいました。そのほかにも、右團治さんから落語界の前座についてコミカルにお話しいただいたり、実際に「鮑のし」の演目を披露していただいたりと、とても面白く興味深い講演でした。

この研修会を通して、「変革」というキーワードを何度か耳にしました。全国水土里ネットの室本専務からの講話でもありましたが、組織がより良いものに発展するためには、組織自体が時代に即して変革していくことが不可欠なのだそうです。新たな視野を持った人材を投入することは、組織変革のための大きな一手となるのでしょうか。また、研修会の最後にグループワークを行い、「土地改良区のごとについて」をテーマに、テーブルごとに課題や解決策を出し合いました。土地改良の関係者という以外には、それぞれ所属組織も住んでいる地域も異なるグループでの話し合いとなりましたが、参加者のみなさまの熱のある意見をたくさん聞き、充実した時間となりました。

この度の研修会で見聞きしたことを胸に、今後も土地改良区のみなさまのお役に立てるよう、日々の業務に励みたいと思います。

「2024・松くい虫被害木の除伐、本数調整伐」に参加して

技術部事業計画課 櫻井

11月6日に第2 緑の募金の森「森づくり行事」(旭市神宮寺浜)にて、松くい虫被害木の除伐及び本数調整伐を行いました。この活動は、東日本大震災の被害を受けた海岸林再生活動の一環として行われています。被害木の除伐と健全なマツ林の密度調整するための伐採を行うというもので、弊会は毎年ボランティアとして参加しております。



私たちが参加した作業は、決められたエリア内の松くい虫被害木6本を除伐し搬出することでした。マツを伐採することは容易でしたが、マツ林をかき分けて除伐対象の被害木まで向かうことや除伐したマツを所定の場所に搬出することが大変で、かなり疲弊したことが記憶に残ります。また、伐採木の内部に松くい虫の幼虫が確認され、大変興味深いものでした。



今回の活動では、松くい虫被害木を36本程度、調整木を24本程度伐採しました。伐採木の集積所には多くのマツが並べられ、それを目の当たりにすると大きな達成感を味わうことができました。今後も「森づくり行事」へ積極的に参加していきたいです。

第28回「千葉の水回廊ウォーク& 疏水百選 印旛沼ウォーク」のご案内

花見川-新川-印旛沼の水回廊は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

今回で28回目を迎える「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」は、心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけではなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるために行っているものです。

なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接お問い合わせください。

- 1 **実施日** 令和7年4月5日(土曜日)雨天決行
- 2 **歩行内容** (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)

	21kmコース	11kmコース	5kmコース
集合場所	JR佐倉駅北口	新検見川公園 (JR総武線 新検見川駅 徒歩2分)	栄町公園 (京成線 勝田台駅徒歩3分)
受付時間	8時10分～8時30分	9時00分～9時30分	10時10分～10時30分
ゴール	大和田機場 (京成大和田駅徒歩12分 京成勝田台駅徒歩15分) ◎受付は14時00分迄		
歩行方法	受付後、コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。		

★コースの概要については、別頁の地図を参照してください。歩行用のコース地図は当日配布します。

- 3 **参加費** 500円 (小学生以下無料)(コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、菓子など)
- 4 **参加申込** 当日、各集合場所で受付します。
- 5 **免責範囲** 参加者は、万全の体調のもとに参加してください。
万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。
- 6 **問合せ先**

NPO法人ちば歩こう会	TEL 080-6543-8508	(担当：遠藤)
NPO法人美しい田園21	TEL 03-6455-8368	(担当：田中)
水土里ネット印旛沼	TEL 043-484-1155	(担当：伊藤)
千葉県農林水産部耕地課	TEL 043-223-2859	(担当：槁本)
千葉県印旛農業事務所	TEL 043-483-1131	(担当 椎名)

ウォーキングマナー5ヶ条

1. やあ! おはよう 明るい挨拶 さわやかに
2. 信号で あわてず あせらず 待つ余裕
3. ひろがるな 参加者だけの 道じゃない
4. 自分のゴミ 自分の責任 持ち帰る
5. 歩かせて いただく土地に 感謝して

★お願いと免責事項

万が一事故が発生した場合、主催者は「傷害福祉制度」適用範囲外の責任を負えません。自由歩行のため怪我等の応急処置もできませんので歩行はルールを守り、信号無視等の無理な横断はしないでください。

安全には細心の注意を払って、自分の身は自分で守りましょう。

緊急連絡先

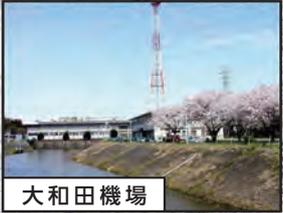
080-6543-8508 (遠藤)

<裏面>



◎ゴール (独)水資源機構 大和田機場

コース図のQRコードと なっています。読み込むとGoogleマップ上で確認することができます。



横断注意 車の確認を!

横断注意 車の確認を!



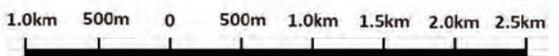
◎スタート 11kmコース 新検見川公園



5kmコース(新川を歩く)
 スタート：栄町公園
 1：村上橋 …… 3.7km
 ゴール：大和田機場 …… 5.0km

このコースのスタートから村上駅までは、「美しい日本の歩きたくなる道500選」のコースとなっています。
 …… が、500選のルートです。

11kmコース(花見川を歩く)
 スタート：新検見川公園
 1：しらさぎ公園 …… 2.3km
 2：花見川大橋 …… 5.8km
 3：柏井橋 …… 7.7km
 4：弁天橋 …… 9.7km
 ゴール：大和田機場 …… 11.2km



謹賀新年

昨年は全国土地改良大会
千葉大会にご理解ご協力いただき
誠にありがとうございました
本年もより一層のご指導ご支援を
賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長

森

英

介

副会長

塚

瀬

一

夫

副会長常務理事

杉

野

宏

外

役

職

員

一

同



水土里ネットちば 344号 (令和7年1月発行)

発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753

